

第二次守谷市食育推進計画

平成29年度～平成33年度
(2017年度～2021年度)



「かぼちゃ」北園保育所年中児作

はじめに

「食」は、私たちが生きていくために欠かせないものであり、健康の基礎になるものです。

近年、多様化したライフスタイルの中で、豊かな食生活を享受できるようになった一方、食習慣の乱れや栄養の偏りに起因する肥満や生活習慣病が増加しています。また、若い女性のやせ、高齢者の低栄養など、「食」を取り巻く様々な問題が生じています。



このような中で、国は「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的に、「食育基本法」を制定し、食育推進基本計画を策定しました。

茨城県においても、平成23年4月に「第二次茨城県食育推進計画」、平成28年3月に「第三次茨城県食育推進計画」を策定し、子どもから高齢者までの食育の取組や食文化の継承・地産地消など、県内の幅広い食育を推進しています。

本市では、平成25年3月に、子どもから高齢者まで心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるために「守谷市食育推進計画」を策定しました。また、「じょうずに食べて元気に長生き」を基本理念として、家庭・保育所（園）・幼稚園・学校等と連携し、食育に取り組んできました。

今後は、市民一人ひとりが正しい「食」への知識を身につけ、「食」の大切さを認識し、それぞれの暮らしの中で実践できることが大切になっています。

そこで、前計画の基本理念である「じょうずに食べて元気に長生き」を継続し、生涯にわたって食を通じた健康づくりを推進するため、「第二次守谷市食育推進計画」を策定しました。今後も、市民、地域、関係機関などが相互に連携し、ライフステージに沿った食育を推進していきたいと考えております。本計画によって、食育に取り組む実践者が増えることを願っています。

最後になりましたが、計画の策定に当たり、ご尽力いただきました委員の方々、アンケート調査を通して貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

守谷市長 松丸 修久

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 計画策定の基本的な考え方 | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の位置付け | 1 |
| 3 計画期間 | 2 |
| 4 計画の策定体制 | 3 |
| 5 進行管理 | 3 |
| 第2章 守谷市の現状 | 4 |
| 1 人口・世帯数の状況 | 4 |
| 2 保育施設の状況 | 5 |
| 3 幼稚園の状況 | 6 |
| 4 児童・生徒数の状況 | 6 |
| 第3章 第一次計画の評価について | 8 |
| 1 評価基準 | 8 |
| 2 ライフステージ毎の評価 | 8 |
| 第4章 食育に関する現状と課題 | 13 |
| 1 乳幼児期における食育の現状と課題 | 13 |
| 2 児童・生徒における食育の現状と課題 | 18 |
| 3 成人期における食育の現状と課題 | 25 |
| 4 高齢期における食育の現状と課題 | 37 |
| 5 地産地消における食の現状と課題 | 45 |
| 第5章 守谷市が目指す食育 | 47 |
| 1 基本理念 | 47 |
| 2 基本理念を具体化する3つの柱(基本目標) | 47 |
| 3 第二次計画における重点項目 | 49 |
| 4 ライフステージ毎の取組の現状 | 50 |
| 5 食育推進に当たっての指標 | 52 |
| 第6章 食育目標と取組の方向性 | 56 |
| 1 乳幼児期における食育目標と取組の方向性 | 58 |
| 2 児童・生徒における食育目標と取組の方向性 | 63 |
| 3 成人期における食育目標と取組の方向性 | 67 |
| 4 高齢期における食育目標と取組の方向性 | 72 |
| 5 地産地消における目標と取組の方向性 | 76 |
| 資料編 | |
| 1 守谷市食育推進計画策定ワーキング会議経過 | 78 |
| 2 守谷市食育推進計画策定ワーキング会議設置要項 | 79 |
| 3 守谷市食育推進計画策定ワーキング会議委員名簿 | 80 |
| 4 食育アンケート調査の概要 | 81 |